

児童生徒会を通じて学園生が主体的に関わる校則の見直しを進めていきます。

校則について 【第2・3ステージ】

第2・3ステージ（5～9年）の学園生に配布している生徒手帳に記載しています。

1. 登校について

- ・ 8時20分までに登校すること。（5・6年生は8時00分から8時20分の間に集団登校すること。）
- ・ 登校のときに知っている人に会ったら元気にあいさつをすること。
- ・ 登校後は忘れ物を取りに帰ったり、無断で外出したりしないこと。
- ・ 欠席、遅刻、早退、忌引等きびきのときは必ず学園に届け出ること。

2. 学園生活について

①安全について

- ・ 廊下や階段は右側を歩くこと。
- ・ エレベーターは許可されたとき以外は使用しないこと。
- ・ 学園内で禁じられている場所には行かないこと。

②生活について

- ・ 上級生は下級生の手本となるような行動をとること。
- ・ 所持品には、学年、組、名前を書くこと。
- ・ 正しい言葉づかいをすること。
- ・ 職員室に入室したら、学年、組、名前を名乗り、用事を伝えること。
- ・ 他の教室には勝手に入らないこと。
- ・ 二足制を守ること。
- ・ 履物はきものの土をよくぬぐい、学園内を汚さないようにすること。
- ・ 清潔なハンカチ、ティッシュ等を用意すること。
- ・ チャイムの合図を守って行動すること。
- ・ 携帯電話、スマートフォンなど、学習に必要なのない物を持って来ないこと。
- ・ 学園の用具を大切にし、使用する場合は係の教職員の許可を得ること。また、使用後は責任をもって返すこと。

③服装について

- ・ 標準服を着用すること。
- ・ 服装は常に清潔にしておくこと。
- ・ カッターシャツは白無地を着用すること。
- ・ 肌着は、カッターシャツの色がくすまないものを着用すること。
- ・ 通学靴は活動に適した運動靴はを履くこと。
- ・ 靴下は、標準服に適したもので、運動する際に適したものを履くこと。
- ・ 登下校時、防寒着は、決められたものを着用してもよい。
- ・ セーターは紺色、黒色、無地、ワンポイントのVネックに限る。（儀式的行事の際は、指示に従う。）
- ・ 髪は清潔で活動しやすくすること。（整髪料の使用、染色せんしよくや脱色、パーマなどは禁止する。）
- ・ 装飾品そうしよくひんはつけないこと。

3. 下校について

- ・下校時刻を守ること。
- ・通学路を通り、寄り道をせず、できる限り複数人で安全に気をつけて下校すること。

4. 放課後の過ごし方について

- ・保護者の許可なく夜間の外出はしないこと。絶対に無断外泊しないこと。
- ・禁じられている場所には出入りしないこと。
- ・外出する場合は、一度帰宅し、着替えて出かけること。
- ・危険物の所持、火遊び、不良的行為はしないこと。
- ・交通のきまりを守ること。
- ・校区外には、特別な用事があるとき以外は行かないこと。（1～6年の学園生は、原則特別な用事があっても、学園生だけで校区外に行かないこと。）
- ・携帯電話、スマートフォンなど、メディアの利用によるトラブルに注意すること。

5. その他

- ・自転車で学園に来ないこと。
- ・金銭の貸し借りはしないこと。
- ・学園の用具等を破損した場合は、すぐに教職員に申し出ること。（自分の過ちによる場合は^{べんしょう}弁償を求められることがある。）